



2019年  
第41回

# 耳の目市民のつどい

と き 3月3日(日) 開演 12:45 (開場 12:15)

ところ 北海道立道民活動センター かでのホール  
(中央区北2条西7丁目 道立道民活動センター かでの2・7)

## 障害者が暮らしやすい 社会をめざして

— 障害者権利条約からみた  
国内の動きと運動の大切さ —

NPO法人日本障害者協議会代表

ふじい かつのり

藤井 克徳 氏

ナチス・ドイツによる障害者の大量虐殺、旧優生保護法に基づく強制不妊手術、相模原障害者施設殺傷事件と「優生（障害者はいらない）思想」は現代社会にも息づいています。“共に生きる”ために、私たちが社会に投げかけるべきことは何でしょうか？

国連の障害者権利条約策定から日本が批准するまでに関わり、障害者の権利を分かりやすく語ってこられた藤井氏にそのヒントを教えてください。



「障害者をしめ出す  
社会は弱くもろい」

### アトラクション

「手話言語条例」施行で  
社会生活がどうかわるのか…



手話通訳と要約筆記がつきます。

### ■チケット■

大人 — 1,500円

会員割引 — 1,000円  
(札幌聴覚協会員・賛助会員)

高校生以下 — 500円

\* 保育 (2~6才) 一人300円  
2月15日(金) までに要申込

後援 札幌市・札幌市教育委員会  
札幌市社会福祉協議会  
協力 札幌手話サークル連絡協議会  
札幌手話通訳問題研究会



ホームページ↑

\* 詳しくは(公社)札幌聴覚障害者協会事務局まで  
〒060-0042 札幌市中央区大通西19丁目1-358  
札幌市視聴覚障がい者情報センター内  
FAX 011-642-8377 / TEL 011-642-8010  
E-mail houjinjimukyoku@sadeaf.jp